

令和3年度 指定管理施設運営状況中間評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ運動公園・むつ市釜臥山スキー場	
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 むつ市体育協会
	代表者	会長 吉原 朋治
	所在地	むつ市中央一丁目8番1号
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）	
指定管理業務の概要	①むつ地区体育施設の設備整備及び備品等の維持管理に関すること ② 〃 広報及び利用促進に関すること ③ 〃 健康と体力増進のための施設と情報の提供に関すること	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	年間計画額 ①	上半期実績額 ②	増 減 (②-①)
収入合計 (A)	84,009	39,748	△44,261
うち利用料金額	18,647	2,748	△15,899
うち指定管理料	65,332	37,000	△28,332
支出合計 (B)	84,009	28,329	△55,680
うち人件費	40,460	14,188	△26,272
収支差 (A-B)	0	11,419	11,419
市への納入金			
計画額と比較した実績額の増減理由			

3. 施設利用の状況

単位：人

	区 分	年間計画 ①	上半期実績 ②	増 減 (②-①)
利用者数	陸上競技場	26,000	20,898	△5,102
	野球場	4,000	2,363	△1,637
	テニスコート	17,000	16,166	△834
	スポーツ広場	8,500	3,868	△4,632
	スキー場	160,000		
	合 計	215,500	43,295	△12,205

利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有)・無)

8月10日

市民スポーツ課に犬の散歩の仕方について水飲み場に犬を乗せて水を飲ませているとの苦情あり。

対応～各水飲み場付近に注意ポップ掲示。

8月17日

むつ運動公園内散歩中の男性から、スポーツ広場前の東屋が腐食していて危険ではないかとの指摘を受ける。

対応～市民スポーツ課に報告し、現地で確認をしてもらった。8月19日安全対策のため、周囲に

ロープを張り使用禁止とした。

4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事業名	利用者数	収入	支出

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A（優良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B（適正）：適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準を達成できることが見込まれる。

C（要改善）：指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	—	—
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価 ㊤自己評価をAとした項目の内容及びCとした項目についての改善策を記載すること。

むつ運動公園は4月10日からオープンしたが、野球場においては内野・グラウンド不陸調整工事、外野・芝生段差解消工事の為、4月10日から6月30日まで休止となった。

また、むつ市からの要請により新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、8月28日から9月12日まで有料施設は全面閉鎖とした。ただし、小・中・高校部活動（スポーツ少年団、クラブ活動）の練習については1時間のみの利用規制がかかり、各種スポーツの地域の大会や県大会等の中止、延期が相次いだため、利用者減、利用料が減収となっている。

施設では、通常の作業に加え児童公園遊具・運動公園各入口車止め・水飲み場の塗装を行い、環境美化に努め、児童公園利用者においては、巡回時危険な遊び方をしていないか等声掛けを行っている。

また、夏場の熱中症警戒アラート発令時は、利用者に注意喚起をし安全対策を行った。コロナ対策としては、職員のマスクの着用、手洗い、アルコール消毒等感染防止の基本を徹底しており、利用者についても同様に受付時、巡回時には感染防止のご協力をおねがいしている。

以上適正に管理・運営を行っている。

7. 市の所管課総合評価 ㊦市の評価をCとした項目についての指導内容も記載すること。

- ・利用者数・収入ともに減少しているが、新型コロナウイルス感染症や施設整備工事による制限によるものであり指定管理者の責めによるものではない
- ・各施設において新型コロナウイルス対策を実施しており、自主的に看板を作成・設置する等努力が伺える
- ・むつ運動公園内各所において施設設備の老朽化が生じているが、適宜対策を講じ利用者の利便性・安全性が保たれるよう対策している
- ・これから冬期に入り釜臥山スキー場のオープンを迎えるが、今年度は第1リフトが改修されることから、引き続き新型コロナウイルス対策を徹底するとともに多くの利用者が利用されるよう、工夫を講じた管理・運営を期待したい。